

横浜市自転車活用推進計画（素案） について市民の皆様のご意見を募集します

市民意見募集（パブリックコメント）



素案本編の閲覧方法

横浜市自転車活用推進計画（素案）の本編は、横浜市道路局のホームページからご覧いただけます。

横浜市道路局 自転車活用推進計画 で検索

◆ <http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kotsujitensya/jitensya-publiccomment.html>

※次の場所で、素案本編を冊子で閲覧できます。

○各区役所広報相談係 ○横浜市市民情報センター ○横浜市道路局交通安全・自転車政策課

ご留意いただきたいこと

お寄せいただいたご意見は、内容を検討の上、「横浜市自転車活用推進計画」の策定の参考にさせていただきます。また、お寄せいただいたご意見については、市の考え方と併せてホームページで公表します。個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理します。

その他の取得した情報は、パブリックコメント手続に限って利用します。

ご意見をお寄せいただく方法

いずれかの方法でご意見をお寄せください。

① **郵 送**：左のハガキを切り取りご利用ください

② **FAX**：045-663-6868

③ **メール**：do-public@city.yokohama.jp

④ **担当課への持参**

受付時間）土日祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時45分～午後5時
※住所は下記参照

【宛先】

横浜市道路局交通安全・自転車政策課 行

【記入事項】

上記①以外の方法では、ハガキ両面をコピーしてご記入いただくか、同じ回答形式となるよう、ご意見のほか、住所（市内（区）、県内、県外）、年代、性別、自転車の利用目的もご記入ください。

【意見募集期間】

2018年12月21日（金）～2019年1月21日（月）

※①郵送の場合は当日消印まで有効

お問合せ先・ご意見の提出先

横浜市道路局交通安全・自転車政策課

【住所】〒231-0017
横浜市中区港町 1-1（横浜関内ビル）

【電話】045-671-3644 【FAX】045-663-6868

2018年12月発行



横浜市自転車活用推進計画（素案）へのご意見をお寄せください。

【意見募集期間】2018年12月21日（金）～2019年1月21日（月）

1 計画の目的と基本的な考え方

- 自転車は便利で身近な乗り物として、様々な場面で活用されています。
- 一方で、自転車の基本的なルールが守られておらず自転車関係事故も多く発生しており、また、一部の地域では放置自転車も依然として課題となっています。
- 自転車は便利だけでなく、環境への負荷が少なく、健康増進につながり、災害時にも活用が可能な交通手段です。歩行者や自動車、バスなどと共存するとともに、自転車を横浜らしいまちづくりにいかすことが求められています。
- 本計画では、賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境づくりを進めていきます。

日常の利用



レジャーの利用



横浜市自転車総合計画（2016年策定）

国の法律・計画

■ **自転車活用推進法**（2017年5月）

- ・自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応
- ・交通における自動車の依存の程度低減、交通体系における自転車の役割拡大

■ **自転車活用推進計画**（2018年6月）

- ・自転車の活用の推進に関して基本となる計画

市の主な関連計画

横浜市中期4か年計画 2018～2021

政策 20 市民に身近な交通機能の充実

- ・歩行者の安全確保や地域の利便性向上
- ・自転車施策の総合的な推進

横浜都市交通計画（2018年改定）

施策の方向

- ・歩行者空間・自転車の利用環境の整備
- ・公共交通や自転車の利用促進につながる環境整備
- ・マイカーから公共交通等への転換を促す啓発活動
- ・安全に移動できる環境の整備
- ・交通安全教育・啓発の推進

横浜市自転車活用推進計画

計画期間：2019年度～2028年度

2 策定のポイント

- 本市では、自転車施策を総合的に推進する計画として「横浜市自転車総合計画」を策定しています。自転車総合計画のまもる、はしる、とめる、いかす の4つの枠組を継承しながら、国の動向や関連する計画等を踏まえて新たな視点を加え、「横浜市自転車活用推進計画」を策定します。

横浜市自転車活用推進計画

- まもる** 交通安全教育の実施など
- はしる** 自転車通行空間の整備など
- とめる** 駐輪環境の向上など
- いかす** 自転車活用の推進など

新たな視点

① 「ライフスタイル」にいかす

健康
スポーツ

② 「まちづくり」にいかす

賑わい・観光
災害対応

＜きりとり＞
郵便はがき

231-8790
017

横浜市中区港町 1-1

横浜市道路局

交通安全・自転車政策課 行



■ご記入ください。

【住所】 横浜市（ ）区
 神奈川県内 神奈川県外

【年代】 ～10歳代 20～30歳代
 40～50歳代 60～70歳代
 80歳代以上

【性別】 男性 女性

【自転車をどのように利用していますか？（複数選択可）】
 通勤・通学 業務（打合せ等） 買い物
 塾や習い事 食事・娯楽等 通院
 保育園等への送迎 サイクリング・ツーリング
 その他（ ）
 自転車は使わない

＜きりとり＞

料金受取人払郵便



差出有効期限
平成31年1月31日
まで

（切手不要）

3 基本理念と施策の概要

基本理念 賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる

まもる 自転車の安全利用に必要な、ルール・マナーを伝える

誰もがルールを守り、周りへの配慮ができる意識の醸成を目指し、交通安全教育の充実や自転車保険の加入促進等に取り組みます。

方針 1 交通ルールを学べる環境をつくる
 (1)切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実
 (2)教育・啓発・指導ができる体制づくり

方針 2 安全・安心に自転車を利用できる環境をつくる
 (1)自転車とクルマが互いに配慮できる意識形成
 (2)自転車保険の加入促進
 (3)安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

PickUP 施策 自転車保険加入促進に向けた周知・啓発

- 神奈川県が自転車保険の加入義務化を伴う条例の制定を予定していることも踏まえ、本市でも引き続き、様々な機会を通じて自転車保険の加入促進に取り組めます。

はしる 安全・快適に自転車を利用できる通行環境をつくる

歩行者の安全を確保しながら、自転車を安全・快適に利用できるよう、地域内のネットワークと、地域をつなぐ広域的なネットワークを組み合わせ、自転車通行空間の整備を行います。

方針 1 地域の自転車ネットワークをつくる
 (1)重点エリアでの整備推進
 (2)都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進

方針 2 地域をつなぐ広域ネットワークをつくる
 広域的な自転車ネットワークの形成

方針 3 安全で快適な自転車通行環境をつくる
 自転車通行環境の快適性向上

PickUP 施策 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

- 重点エリアを指定し、エリアごとに地域の実状を踏まえながら「自転車通行空間整備実行計画」を策定します。
- 実行計画に基づき自転車通行空間の整備を進めます。

とめる 自転車を適切に止められる駐輪環境をつくる

通勤・通学、買い物など駐輪が発生する場所において、駐輪目的や需要に応じた適切な対応を図ります。駐輪場の「量」の確保や、サービスの「質」の見直しを図り、まちに適した駐輪対策を進めます。

方針 1 目的に応じた駐輪場の「量」を確保する
 (1)買い物等集客施設での利用に応じた駐輪場の確保
 (2)鉄道利用等に対応した駐輪場の拡充

方針 2 サービスの「質」を高める
 (1)市営自転車駐車場のサービス向上
 (2)持続可能な市営駐輪事業のしくみ構築

方針 3 まちに適した駐輪対策を進める
 地域、民間、行政の連携による駐輪対策の実施

PickUP 施策 買い物等集客施設での利用に応じた駐輪場の確保

- 駐輪場の附置義務制度の適切な運用により、駐輪場を確保します。
- 商店街等との連携による公共空間を活用した駐輪場の整備を進めます。

いかす 自転車をヨコハマでの暮らしやまちづくりにいかす

健康に良く、環境に優しい自転車を、ヨコハマでの暮らしの中で活用していきます。
 また、観光や賑わい創出、災害対応など、様々なまちづくりの場面で自転車を活用を進めます。

方針 1 健康的な「ライフスタイル」にいかす
 (1)自転車を活かした健康づくりの支援
 (2)サイクルスポーツへの興味を高める取組推進

日常のお出かけや通勤などに、自転車を活用して、健康的に。

観戦したり、参加したり、自転車を身近なスポーツとして楽しむ。

方針 2 横浜らしい「まちづくり」にいかす
 (1)観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進
 (2)まちづくりと連携した自転車活用の推進

都心臨海部などで自転車を使った観光や賑わいづくりを進める。

PickUP 施策 観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進

- 都心臨海部において、自転車通行空間の整備や、観光施設・公園・港湾緑地等での駐輪場の設置を検討します。
- 自転車通行空間や観光施設の情報をまとめたサイクリングマップを通じ、情報提供を進めます。
- 本市と民間事業者が協働で進めている横浜都心部コミュニティサイクル「ベイバイク」について、サイクルポートの拡充や、イベント時の臨時ポート設置によるPRなどの利用促進を進めます。

自転車を活かした健康づくりの支援

- 自転車活用のポータルサイトを立ち上げ、健康づくりをキーワードとした情報を提供するほか、イベント等での周知啓発等を通じ、健康づくりと自転車に関する情報提供を行います。
- 自転車通勤者がルールを守って安全に自転車を利用できるよう、周知啓発を行います。

まちづくりと連携した自転車活用の推進

- 自転車活用の着実な取組を推進するため、本市のまちづくりに関連する計画と連携を図ります。
- 災害発生後の情報収集や復旧時での自転車の活用を推進します。

横浜都心部コミュニティサイクル「ベイバイク」

<きりとり>

【横浜市自転車活用推進計画（素案）】 についての意見記入用紙

▼ご意見の種類にチェックをつけてください

計画全体のこと 基本理念のこと
 「まもる」施策のこと 「はしる」施策のこと
 「とめる」施策のこと 「いかす」施策のこと
 その他のこと

▼ご意見をご記入ください。

<きりとり>